



産業廃棄物処理計画書

27年 5月 25日

大分県知事
廣瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県宇佐市安心院町下毛1890-1
氏 名 下村建設株式会社 代表取締役 下村 和生
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0978-44-0247

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	下村建設株式会社
事業場の所在地	大分県宇佐市安心院町下毛1890-1
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 456,425千円
③ 従業員数	30名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・道路建設工事（舗装工事） がれき類（アスファルト塊・コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化。 ・解体工事 がれき類（アスファルト塊・コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成26年度）実績】								
① 状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず					
	排 出 量	1147.91 t	10.95 t					
(これまでに実施した取組)								
② 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実寸発注の実施（木くず） ・余剰材の引き取り（木くず） 							
	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th><th>がれき類</th><th>木くず</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td><td>1000 t</td><td>10 t</td></tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組を実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梱包材の簡素化（木くず） ・がれき類の分別の徹底（アスファルト等の剥ぎ取りの際に碎石等が混入しないように。） 			産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	排 出 量	1000 t
産業廃棄物の種類	がれき類	木くず						
排 出 量	1000 t	10 t						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（アスファルト塊、コンクリート塊）、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、石膏ボード、金属くず、紙くずについても分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
① 状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
① 状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1147.91 t	10.95 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1147.91 t	10.95 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	がれき類 木くず
②計画	全処理委託量	1000 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認をする。 			
※事務処理欄			